

広報

# あいかわ

2012  
8/1  
No.596

ひかり みどり ゆとり 協働のまち愛川



## もくじ

特集 町長と話し合うつどい..... 2

- 町政情報館 防災訓練に参加しましょう!..... 4
- 子育てプチポケット・図書カードが当たるお楽しみクイズ..... 7
- インフォメーション..... 8

- みんなのサポセン 登録団体活動発表会..... 14
- 愛川トピックス..... 15



編集・発行 / 愛川町総務部総務課 〒243-0392 神奈川県愛甲郡愛川町角田 251-1  
☎ 046-285-2111 (代) FAX 046-286-5021 HP 愛川町

検索

写真◆勤労祭野外フェスティバル (内陸工業団地街路)

# 町長と話し合うつどい

テーマ

## ごみの新たな分別・収集について

町民皆さんと町長が、直接まちづくりについて話し合う「町長と話し合うつどい」を5月8日・9日・14日・16日に開催し、延べ289人の皆さんから、48件のご意見やご要望をいただきました。



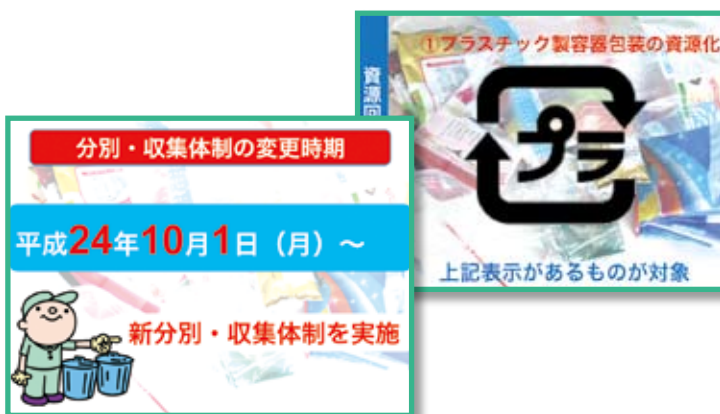
山田登美夫町長

### 質 疑 応 答

10月から変更する「ごみの分別方法や収集体制」について説明し、質問をお受けしたほか、各地域の諸課題についての意見や要望をお聴きしました。

各会場から出された意見や要望と、それに対する町の回答の一部を紹介します。

町の回答については、実際に会場で町長が答えた内容に、その後の町の対応を補足している場合があります。



### ごみの分別方法や収集体制について

●10月1日以降の、ごみの分別方法や収集体制変更の目的について

本町は、県内でも一人当たりのごみの排出量が多く、資源化率も低いことから、ごみの減量化を推進し、資源の有効活用を図ることを目的としています。また、美化プラントの老朽化やダイオキシン対策などにより、ごみ処理の広域化が国から指示され、平成25年4月から厚木市環境センターで本町の可燃ごみを処理しますので、厚木市の分別区分に合わせる必要があることから分別区分を見直し、収集日とともに変更を行うものです。

●分別の方法や収集日程の周知について

新たなごみの分別区分と収集日程については、イラスト入りの「ごみ・資源物収集カレンダー」、「新分別の手引き」を、9月に新聞折り込みで各家庭にお届けするとともに、新聞を購読されていない方のため、役場、出張所、公民館などの公共施設、町内のコンビニエンスストア、金融機関、郵便局へ配架します。また、転入者には、役場への届け出の際に、自治会への加入チラシとともに配布するなど、分別収集の変更を町民皆様に周知するよう努めます。さらに、収集所に事前周知の看板を可能な限り設置し啓発します。

●分別されていないごみ・資源物の対応について

現在、収集所に分別がされないまま出されたごみや資源物は、排出された方に自覚をもっていただくため、一定の期間収集していません。10月からは分別区分や収集日程が変更となるため、なぜ収集されないのかが分かるよう「警告シール」を貼り、啓発およびマナーの徹底を図ります。また、著しくマナーが守られていない収集所については、ごみ出し時間に合わせて職員を配置し、指導するなどの対応を考えています。

●マヨネーズやケチャップなどのチューブ類のプラスチック製容器の資源化について

マークがついているチューブ類のプラスチック製容器は、中の汚れが落ちにくいため、切って洗浄していただくことが容易になります。しかし容器によっては切りづらく汚れが落とせない場合もありますので、その際は「もやみごみ」として出してください。

●ごみの収集所に、通りがかりの車からごみを出す方がいますが、このような場合は、収集しないのでしょうか。

通りがかりに車から降りて、ごみを出す違反者を見つけた場合には、まず環境課にご連絡ください。連絡を受けた収集所、放置される時間帯などを元に職員を配置し、発見でき次第注意・指導します。再三にわたり常習的にごみを投棄し注意・警告を無視した場合には、最終的に法律により処罰されます。

## テーマ以外の 質問・要望など

### ●河川遊客へのごみの持ち帰り指導について

河川遊客へのごみの持ち帰り指導については、大型連休をはじめ夏季期間に、町職員が広報車によるパトロールや防災行政無線放送を活用し、ごみの持ち帰りの啓発活動をしています。また、定期的に河川美化清掃をシルバー人材センターにお願いし、環境整備も図っています。河川遊客の出すごみの量は、年々減少傾向にありますし、「みんなのできる環境美化のまち条例」も施行しましたので、引き続き、きれいな町を目指しPR活動に努めます。

### ●防災行政無線放送が聞き取りづらいため改善してください。



町内に防災行政無線を80基整備しています。都市化が進み建物などの遮蔽物が建ち、また、風向きや地形的な影響から、乱れない音声放送を持続することが難しい状況です。なお、補完する意味から、6月から無線内容を電話でお知らせする「音声自動応答サービス(☎01201530310)」を開始しました。引き続き携帯電話へのメール配信サービスも実施していますので、登録をお願いします。

### ●行政区内に複数設置してある防災行政無線を、児童館などで一括で放送できるシステムに変更・整備できませんか。

防災行政無線の個別放送のグループ分けは、役場庁舎から発信する放送を、地域別(愛川・高峰・中津)に放送することは可能ですが、行政区毎に放送することはできません。また、各児童館などを拠点としたその地域を対象とした一斉放送のできるシステムとなっていないためご理解ください。

災害時の非常体制は、同放送を一括放送し、消防広報車や地域消防団の巡回による同時進行で、町民の安全に万全を期してまいります。

### ●さがみ縦貫道路が開通すると、内陸工業団地に流入する車両が増え工業団地内道路の違法駐車が危惧されるため、今後の交通安全対策について

縦貫道の開通に際し内陸工業団地は、ものづくりから物流団地へと変わりつつあり、現状、工事中の企業や力



ルソニック跡地3区画のうち2区画は物流企業が進出します。このような中、交通安全を図る上で、違法駐車対策は急務でありますので、進出企業には周知・徹底をするとともに、そのほかの物流企業に対しても対応します。また、縦貫道は、座架依橋北側に「厚木PA」が設置されますので、企業に対し大型車両の時間調整場所として指導・徹底をします。

### ●文科科学省では東日本大震災の教訓から地震・津波被害を踏まえた課題などを整理し、防災教育全般にわたる指針を定めていますが、本町の防災教育の取り組みについて

本町は幸いにも沿岸部ではないため、津波による被害はないものと考えますが、想定外を考慮し対応しなければなりません。このようなことから、

学校においても防災計画を見直すとともに、防災教育に取り組んでいます。また、県が作成した「学校における防災教育指導資料」を各学校に配付し、それに基づき防災教育を推進するよう依頼しています。

昨年度より「緊急時学校対応連絡協議会」を立ち上げ、地震発生時や荒天に伴う対応などについて協議することにも統一した対応についても共通理解を図っています。



防災情報メールへの登録もお願いしました。

「町長と話し合うつどい」の内容を記録した報告書は、役場1階町政情報コーナーや半原出張所、中津出張所、文化会館、ラビンプラザ、レディースプラザ、町ホームページでご覧になれます。

☎総務課広報広聴班(内線)3221(町長と話し合うつどい)環境課廃棄物対策班(内線)3513(ごみの分別収集)

防災

防災訓練に参加しましょう！  
9月2日(日)町内13カ所の広域避難場所を実施

問 消防防災課防災対策班 ☎(285)3131

『心と力を合わせて地震防災！減災はささえあう地域の絆から！』を防災訓練テーマに、広域避難所を一斉に開設して、避難訓練と避難所運営訓練を実施します。

東日本大震災を教訓に、「大地震は必ず来る」という気持ちを忘れることなく、まず自分の身を守る「自

助」と、地域や近所で助け合う「互助」への取り組みを行うなど、常に防災意識を高めておくことが大切です。自宅が倒壊して自分が被災者となったとき、どのように行動して避難所ではどのように生活するのか？を確認し身に付ける良い機会ですので、ぜひ多くの皆さんで参加しましょう。

当日は、午前8時30分に地震発生をお知らせする訓練のための防災行政無線放送を行います。この放送を合図に、各家庭でテーブル下に隠れ、身の安全確保などの地震発生直後の訓練を始めます。隣近所への安否確認と声掛けを行いながら地域の緊急避難場所へ避難した後、緊急避難場所から集団で広域避難場所まで避難をします。

広域避難場所では、それぞれの避難所ごとに組織された運営委員会が中心となり、食糧や水などの物資配給をはじめ、体育館での間仕切りの設置作業など避難所運営に関わる訓練が実施されます。

主な訓練内容

日ごろの備えの確認 家具やテレビ

■広域避難場所(避難所運営訓練実施場所)

広域避難場所	対象地域
県立愛川ふれあいの村	川北区、宮本区、両向区
半原小学校	原臼区、細野区(馬渡・棧敷戸以外の地域)
愛川中学校	細野区の馬渡・棧敷戸、田代区(第1町内会)
田代小学校	田代区(第2・第3町内会)、角田区の戸倉・海底
高峰小学校	三増区、角田区の中の平・峰
県立愛川高校	角田区の下之街道、箕輪区の睦台、小沢区の梅沢・小沢
愛川中原中学校	小沢区の上小沢、箕輪区の原箕輪・下箕輪・幣山
愛川東中学校	上熊坂区の北原・七曲・角田境
中津小学校	熊坂区の楠・松台・太田窪・稻荷木の一部、下谷八菅山区、二井坂区、桜台区、半縄区、桜台団地区
中津第二小学校	春日台区、大塚区
菅原小学校	菅原小学校区域の上熊坂区・熊坂区
第1号公園	六倉区
坂本体育館	坂本区

などの固定、ガラスの飛散防止、非常持出し品の点検および携行、避難経路・場所、家族との連絡方法の事前確認などを家庭で話し合う。  
**地震発生直後の身の安全確保と出火防止** 地震発生直後の2分間で、身の安全を守るとともに、火の始末やブレーカーの遮断・出入口の確保など、初期対応能力を高める行動をとる。  
**避難場所と避難経路の確認** 隣近所での声掛けなどによる安否確認と緊急避難場所への一時避難、さらには

広域避難場所までの避難体系の確認を行う。

**避難所運営訓練の実施** 大規模災害により町内13カ所に広域避難場所が開設されたことを想定し、各避難所運営委員会で計画した避難所運営訓練を行う。

☎9月2日(日)午前8時30分に地震発生を知らせる防災行政無線放送により訓練開始

## 制度

# 住宅の改修工事に伴う 固定資産税の減額について

問 税務課資産税班 ☎(285)6916

住宅の改修工事を実施した際、固定資産税が減額される制度があります。施工後3カ月以内に税務課資産税班へ申告してください。詳細についてはお問い合わせください。

### 省エネ改修（熱損失防止）工事をした住宅◆

平成20年4月1日から25年3月31日に、省エネ改修（熱損失防止）工事を実施した既存住宅（賃貸住宅を除く）で、次の要件を全て満たす場合、居住部分（1戸当たり120㎡まで）にかかる翌年度分の固定資産税の3分の1を減額します。

- ・平成20年1月1日以前に建築済みの住宅で、現行の省エネ基準に適合した、自己負担が30万円以上の次の工事を行ったもの。
- ①窓の改修工事（二重サッシ化・被層ガラス化など）
- ②①の工事と併せて行った床・壁・天井の断熱化工事

### バリアフリー改修工事をした住宅◆

平成19年4月1日から25年3月31日に、バリアフリー改修工事を実施した既存住宅（賃貸住宅を除く）で、次の要件を全て満たす場合、居住部

分（1戸当たり100㎡まで）にかかる翌年度分の固定資産税の3分の1を減額します。

- ・次のいずれかの方が居住する既存住宅

- ①65歳以上の方
- ②要介護認定または要支援認定を受けている方
- ③障害がある方（身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳などをお持ちの方）

・平成19年1月1日以前に建築済みの住宅で、自己負担が30万円以上の次の工事を行ったもの。

- ①廊下の拡幅
- ②階段の勾配の緩和
- ③浴室の改良
- ④便所の改良
- ⑤手すりの取り付け
- ⑥床の段差の解消
- ⑦引き戸への取り換え
- ⑧床表面の滑り止め

### 住宅耐震改修工事をした住宅◆

平成23年1月1日から24年12月31日に耐震改修工事を実施した住宅で、次の要件を全て満たす場合、翌年度から2年間、居住部分（1戸当たり

120㎡まで）にかかる固定資産税の2分の1を減額します。

（平成25年1月1日から27年12月31日に工事をした場合は翌年度分の2分の1を減額）

・昭和57年1月1日以前に、建築済みの住宅で、現行の耐震基準に適合した30万円以上の改修工事を行ったもの。

※省エネ改修工事の減額措置は、バリアフリー改修工事の減額措置と併用することができます。その他

の減額制度は併用できません。



## 助成

# ISO国際認証取得した事業者に 費用の一部を補助します

問 商工観光課商工労政班 ☎(285)6948

町内の中小企業者が平成24年度中にISO9000シリーズまたはISO14000シリーズの認証を取得した場合、審査・登録などに要した経費の一部を補助します。

**対象事業者◆**次の基準を全て満たす事業者が対象です。

- ・中小企業基本法第2条に規定する中小企業者で、町内の事業所が認定登録の対象であること。
- ・平成24年度中に認証を取得したか、取得見込みであること。
- ・納期の到来した町税を完納していること。

・町内で1年以上継続して同一事業を営んでいること。

**対象経費◆**認証取得にかかる経費のうち、審査登録機関に支払う経費（文書審査料・予備審査料・本審査料・登録に要する費用・審査員の宿泊および交通費など）

**補助率◆**対象経費の3分の1以内（限度額50万円）

**申請方法◆**10月31日（水）までに、商工観光課に備え付けの「補助金交付申請申込確認書」を提出してください。

助成

ホームヘルパー2級資格取得費用  
一部助成のお知らせ

問 健康長寿課長寿いきがい班 ☎(内線) 3338

家族介護の支援や生活援助ボランティアの促進などを目的に、都道府県や都道府県が指定した実施機関が行うホームヘルパー2級の養成研修を修了した方へ、その費用の一部を助成しています。

神奈川県が指定するホームヘルパー研修の実施機関については、県ホームページをご覧ください。

助成対象者 ◆ 次の条件をすべて満たす方が対象です。

- ・ 町内在住の方
- ・ 研修の修了証明書の交付を受けた日から1年以内の方
- ・ あいかわ福祉サービス協会の会員に登録している方

- ・ 納期を経過した町税および町介護保険料を完納している方

助成額 ◆ 2万円(取得費用が2万円未満の場合は、実費額を支給)

申請方法 ◆ 次のものをお持ちの上、健康長寿課へお越しください。

- ・ 助成申請書(健康長寿課にあります)
- ・ ホームヘルパー養成研修の修了証明書および研修費用の領収書
- ・ あいかわ福祉サービス協会の会員登録を証するもの
- ・ 振込口座番号の分かるもの(通帳など)
- ・ 認め印

あいかわ福祉サービス協会の登録には、次のものをお持ちの上、町社会福祉協議会へお越しください。

- ・ 年会費千円
- ・ 新規登録時は顔写真1枚(縦4cm×横3cm)
- ・ 認め印
- ・ ホームヘルパー養成研修の修了証明書

問 社会福祉協議会 ☎(内線) 3795

助成

児童扶養手当・特別児童扶養手当  
現況届などの手続きをお忘れなく

問 子育て支援課児童福祉班 ☎(内線) 3364

現在、児童扶養手当を受給している方は現況届、特別児童扶養手当を受給している方は所得状況届の提出が必要です。対象の方には7月下旬に現況届などのお知らせを送付していますので、子育て支援課で手続きをしてください。

受付期間および平成24年4月からの手当額 ◆

児童扶養手当

受付 8月1日(水)～31日(金)  
月額 お子さん1人の場合は、全部

特別児童扶養手当

受付 8月10日(金)～9月10日(月)  
月額 重度障害児は、50,400円、中度障害児は、33,570円

支給 41,430円、一部支給 9,780円～41,420円。

お子さん2人の場合は、全部支給 46,430円、一部支給 14,780円～46,420円。

お子さん3人以上の場合は、2人の場合の金額に、1人につき3千円を加算。

募集

福祉作文・ポスターを募集

問 福祉支援課地域福祉班 ☎(内線) 3352

福祉について理解や関心を深めていただくため、福祉作文とポスターを募集します。最優秀賞は10月20日(土)に開催する社会福祉大会で表彰し、賞状と記念品をお贈りします。

募集内容 ◆ 福祉について、日常生活を通じて感じていることや体験したことなどを自由に表現した作文またはポスター

応募資格 ◆ 町内に在住の小・中学生および一般(高校生以上)。ただし、高校生は町外から通学している方を

含みます。  
作品の規定 ◆

作文 題名は自由。400字詰め原稿用紙5枚以内。

ポスター 画用紙の大きさは、45cm×30cm～55cm×40cm。水彩、油絵、クレヨンなどを用いてください。

※各部門とも1人1点まで  
締め切り日 ◆ 9月7日(金)

I LOVE 子育て!

# 子育て ポケット

## 「あいちゃん ぽかぽかサロン」が始まりました

子育て支援センターには、毎日、大勢の親子が遊びに来てくれます。その中には、「子どもの様子が気にかかる」「子どもと上手に関わるできない」と悩んでいる方がいられます。また、ご家庭で困っていても誰にも相談できずに、悩んでいる方もいられるかもしれません。

そんな親子を対象に、月に一度、小集団での遊びを通してお子さんの成長をサポートして行く「あいちゃんぽかぽかサロン」を始めました。(療育機関・幼稚園・保育園に通園している方は対象になりません。)必要に応じて専門職のスタッフも加わり、保護者の方が気軽に相談できるようにします。参加ご希望の方は、子育て支援センターまでご連絡ください。

●開催予定 第4月曜日 午後1時30分～3時(12月は第3月曜日)

8月27日 9月24日 10月22日

11月26日 12月17日

平成25年1月28日 2月25日 3月25日

このサロン開催日の午後は、子育て支援センターの利用を「あいちゃんぽかぽかサロン」の対象者に限らせていただきますので、通常のご利用はご遠慮ください。



### 移動子育てサロン

●第1・第3火曜日 レディースプラザ

8月7日・21日

9月4日・18日

●第1・第3金曜日 ラビンプラザ

8月3日・17日

9月7日・21日



### 子育て ホットタイム

日時◆8月28日(火)

午前10時～11時

内容◆人形劇

講師◆湘北短大の学生さん

会場◆子育て支援センター

日時◆9月25日(火)

午前10時～11時

内容◆親子エアロビクス

講師◆萩原田鶴子さん

会場◆福祉センター3階会議室

問い合わせ

子育て支援センター ☎ 285-8345 やさしいこ

## お楽しみ

今月号の広報あいかわを読んで、クイズに挑戦してください。正解者の中から抽選で3人の方に、図書カード(1,000円分)をプレゼントします。

ことしも熱心な意見交換がされた「町長と話し合うつどい」。参加者数は何人だったでしょうか。次の中から選んでください。

①48人 ②152人 ③289人

応募方法◆町内在住の方で、1人1通に限ります。答え・住所・氏名・年齢・電話番号と、本誌の感想を必ずご記入の上お送りください。

締め切り日◆8月7日(火)(郵送の場合当日消印有効)

あて先◆はがきの場合 〒243-0392 角田251-1  
総務課広報広聴班

ファックスの場合 286-5021

電子メールの場合 e-mail@town.aikawa.kanagawa.jp

正解と当選者は9月1日号でお知らせします。

7月号の答えと当選者(敬称略) ◆正解:①エアコン

◆当選者:原島季子、池田友枝、辻野芳

## 文化会館催し案内

ホール					
月日	催し	開演	終演	主催	入場
8/5 (日)	愛川町文化会館事業協会自主事業 映画「名探偵コナン 11人目のストライカー」	10:00 14:00	11:50 15:50	愛川町・ 愛川町文化会館事業協会 ☎ 285-6960	全席指定 800円
8/11 (土)	愛川混声合唱団 第7回定期演奏会	14:00	16:00	愛川混声合唱団 小島 ☎ 281-1131	全席自由 800円 高校生以下無料
8/19 (日)	第3回中津川弁財天愛川町音楽祭 アジア・シルクロード音楽フェスティバル ～弁財天幻想・アジアの系譜～	15:45	18:00	NPO ユーラシアンクラブ・ 愛川サライ 大野遼 ☎ 090-3814-5322	全席自由 前売り 2,000円 当日券 2,500円 高校生以下無料 (先着 250人)
8/24 (金)	教育講演会 「脳の働きと勉強法と学力と…」 講師 脳科学者 茂木健一郎	9:50	11:35	愛川町教育委員会 町立小・中学校教育研究会 ☎ 285-2111 (内線) 3619	関係者ほか 8月17日(金)までに電 話で申し込み。詳しくは、 9ページをご覧ください。
8/26 (日)	平成24年度神奈川県立愛川高校 第1回学校説明会	10:00	12:00	県立愛川高校 猪俣敏昭 ☎ 286-6202	無料 (先着 535人)

※あいかわ夢カードで、愛川町・愛川町文化会館事業協会主催事業の前売り券が購入できます。※問い合わせは直接主催者をお願いします。

展示			
月日	催し	主催	備考
8/10 (金)～8/24 (金)	平和パネル展	町企画政策課 ☎ 285-6924	最終日は 15:00 まで
8/11 (土)～8/26 (日)	愛川町遺族会 平和祈念事業展	愛川町遺族会 町福祉支援課 ☎ 285-2111 (内線) 3352	

※展示会場は1階で、入場は無料です。通常の展示時間は午前9時から午後5時までです。毎週火曜日は休館です。

※問い合わせは直接主催者をお願いします。

## 相談

町民相談	圃住民課住民相談班 ☎ (内線) 3319
法律相談《完全予約制》	3日(金)・16日(木) 午前10時～午後3時 ※9月は7日(金)・20日(木)
司法書士法律相談	8日(水) 午後1時～4時
行政書士相談	9日(木) 午後1時～4時
多重債務相談	15日(水) 午後1時～4時
交通事故相談	22日(水) 午後1時～4時
消費生活相談	2日・6日・9日・13日・16日・20日・23日・27日・30日 午前10時～午後4時
人権・行政ごまりと相談	10日(金) 午後1時30分～3時

※会場は役場相談室です。

※法律相談は弁護士が対応します。予約は、相談日の7日前から開始します。(その日が祝日の場合は翌開庁日から)

※司法書士法律相談は、民事に関する紛争で、紛争の目的の価額が140万円を超えないものに限りです。

教育相談
圃教育開発センター ☎ 206-1061 (直通)
来所相談
毎週月・火・木・金曜日(祝日を除く)午前9時～午後4時
出張相談
●レディースプラザ 6日(月) ●ラビンプラザ 20日(月) いずれも午前10時～午後3時
電話相談
平日 午前9時～午後4時

※不登校・いじめ・校外活動・非行・就学相談など

■音声版広報あいかわ 録音ボランティアグループ「かえでの会」のご協力により、視覚障害者用に音声テープ化されています。  
ご希望の方は社会福祉協議会にご連絡ください。☎(内線) 3792



# お知らせ



## 今月の納税・納付期限

- 【町県民税】第2期分
  - 【国民健康保険税】第3期分
  - 【介護保険料】第3期分
  - 【後期高齢者医療保険料】第2期分
- 納付期限は、8月31日(金)です。

## 休日納税・相談窓口

町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料が納められ、納税相談もできます。

☎ 8月25日(土)・26日(日) 午前8時30分～午後5時 所 役場1階税務課

## 障害児相談を始めました

お子さんの発達状況や関わり方、福祉サービスの利用方法など、保護者の方からの相談に応じるための障害児相談を始めました。役場相談室で臨床心理士などの専門職が相談に応じます。悩みや不安を抱えている方、施設や福祉サービスの利用を考えている方などは、ぜひご利用ください。相談は予約制ですので詳しくは福祉支援課までご連絡ください。

☎ 各月おおむね水曜日および金曜日の午前9時から午後5時の間(予約制)  
※一回あたりの相談時間は1時間

☎ 福祉支援課障害福祉班 ☎ (内線) 3353

# 施設ガイド



## スポーツ施設の抽選予約

スポーツ施設の利用予約は、スポーツ施設予約システムをご利用ください。

当選者は9月末日までに本予約をしてください。末日までに本予約をしなかった場合は、翌日から空き施設として開放します。愛川町の施設を2回無断キャンセルすると半年

## 戦争犠牲者の冥福を祈って黙とうを

8月15日は、「戦没者を追悼し平和を祈念する日」です。犠牲者の冥福と恒久平和を祈り、正午の時報に合わせサイレンを鳴らしますので、1分間の黙とうをお願いします。

次の原爆投下の日にも、家庭や職場などで黙とうをお願いします。

- 広島原爆の日 8月6日(月) 午前8時15分
- 長崎原爆の日 8月9日(木) 午前11時2分

☎ 福祉支援課地域福祉班 ☎ (内線) 3352

# 催し



## 第1回男女共同参画推進講演会

「第2次愛川町男女共同参画基本計画」では、第一の目標として「人権の尊重による男女の平等」を掲げ、男女が互いに人権を尊重し、性別にとらわれないことと対等な立場で能力と個性が発揮できる男女平等社会を目指しています。

この目標を達成するため、町民皆さんが人権について考え、実践していけるよう、講演会を開催します。

テーマ「思いやりをもって人と人とが接すること」

～人権尊重による男女共同参画～

☎ 8月26日(日) 午前10時～正午 所

文化会館大会議室 師 朴慶南 (パクキョンナム)さん作家。『命さえ忘れなきや』をキャッチフレーズに、全国各地の講演会で、人間としての尊厳と命の大切さを楽しい「おしゃべり」で伝えて歩く。著書に「私たちは幸せになるために生まれてきた」(毎日新聞社)など。☎ 8月22日(水)までに電話、ファクス、電子メールのいずれかの方法で、生涯学習課へ。

☎ 教育委員会生涯学習課 ☎ (内線) 3644 FAX)286-4588

✉ shogaigakusyu@town.aikawa.kanagawa.jp

## 教育講演会

テーマ「脳の働きと勉強法と学力と・・・」

テレビ番組や雑誌などの「アハ体験」でおなじみの茂木健一郎さんをお迎えし、教育講演会を開催します。

熱く語られる「どのように勉強すれば脳を喜ばせることができるか」といった話は、お子さんの家庭学習に悩む保護者の皆さんにもヒントとなるでしょう。事前の予約が必要となります。席には限りがありますので、お早めに申し込みください。

☎ 8月24日(金) 午前9時30分受付、9時50分開会 所 文化会館ホール 師 茂木健一郎さん(脳科学者) ☎ 8月17日(金)までに教育委員会教育開発センターへ。

☎ 教育委員会教育開発センター ☎ (内線) 3619

間予約ができなくなります。

今月の抽選予約 11月利用分  
抽選結果 9月2日(日)

☎ スポーツ・文化振興課 ☎ (直通) 285-6958



## 今月の休館日・休園日

第1号公園体育館	毎週火曜日
田代運動公園・三増公園陸上競技場	毎週火曜日
町民活動サポートセンター	毎週水曜日
文化会館・ラビンプラザ	毎週火曜日
レディースプラザ	28日(火)
図書館	毎週火曜日、1日(水)
郷土資料館	今月は休館しません。

☎フリーダイヤル0120-0530-3310 防災行政無線の内容を電話で確認！ 防災行政無線の放送が聞こえなかった場合は、放送内容が電話で確認できる「音声自動応答サービス」のご利用を。

県厚木保健福祉事務所からのお知らせ

県厚木保健福祉事務所を会場に、健康・福祉に関する相談、検査などを実施しています。事前に電話で予約してください。

甲 県厚木保健福祉事務所

☎224-1111

●専門医による精神保健および認知症相談

心の病気の治療や再発予防、認知症についての相談。アルコール・薬物・シンナーなどの依存症の相談も行います。

日 8月6日(月)・15日(水)午後1時30分～4時

●栄養専門相談

病気の方などの食事相談を行います。

日 8月7日(火)・21日(火)午前9時30分～午後4時

●障害児者のための歯科相談

日 8月2日(木)午後1時30分～2時 人 心身に障害のある方

●エイズ無料検査

日 8月9日(木)・16日(木)・30日(木)午後1時15分～2時45分

※電話相談は随時行っています。

募 集



「あいかわ子育ていきいき宣言」写真コンクール

「あ・い・か・わ」の言葉で始まる次の宣言を、写真で分かりやすく表現してもらうコンクールを実施します。

あ さごはんを、しっかりと食べさせます!

朝ご飯をしっかり食べないと、学校でキレやすくなったり、ボーッと頭が働かなかったりします。

い いところを見つけて、たくさんほめます!

短所を指摘して直すことよりも、長所をほめて伸ばすことの方が、子どもは成長します。

か ぞくでたくさん、話します!

テレビ、携帯電話、ゲームのスイッチを切って、家族でたくさん話しましょう。

わ かる楽しさを、学ばせます!

学年に応じた家庭学習の習慣を身につけましょう。

応募資格◆町立小中学校に在籍の児童・生徒

応募方法など◆同宣言のうち1つを選び、デジタルカメラで撮影したプリント写真(縦105mm×横297mmに切り取り)および写真のデータを提出。詳しくは、町ホームページをご覧ください。優秀作品はポスターやパンフレットに掲載します。

応募期限◆9月7日(金)

問 教育委員会教育開発センター

☎(内線) 3618

臨時保育士の登録

町立保育園で臨時保育士として働いていただく方を募集しています。希望する方は事前に登録していただき、保育士が産前産後休暇などにより欠員となったときに、登録者の中から選考します。

勤務日および勤務時間◆月曜日から土曜日までの次の時間帯。ただし、いずれの勤務時間を希望しても、ローテーションによって午前7時30分から勤務していただく場合があります。

【月曜～金曜日】

- ① 午前8時30分～午後5時15分
- ② 午前8時30分～午後0時30分
- ③ 午後0時30分～5時
- ④ 午後3時30分～6時30分

【土曜日】午前8時30分～午後1時

応募条件◆勤務時間①を希望する方は、保育士資格が必要です。勤務時間②③④および土曜日を希望する方は、保育士資格がなくても登録できます。

応募方法◆子育て支援課にある「臨時保育士登録申込書」に必要事項を

記入し、子育て支援課に提出してください(随時受け付け)。

※履歴書は、選考を経て雇用契約を締結する際に必要となります。

問 子育て支援課児童福祉班

☎(内線) 3363

自衛官

防衛省では、各種自衛官を募集しています。自衛官の身分は特別職国家公務員です。試験日・応募資格は、募集種目により異なりますのでお問い合わせください。

募集種目◆①航空学生、一般曹候補生、自衛官候補生 ②防衛大学校学生(一般前期)、防衛医科大学校学生、看護学生

甲 ①の種目は8月1日(水)～9月7日(金)、②の種目は9月3日(月)～10月1日(月)

問 自衛隊神奈川地方協力本部厚木募集案内所 ☎228-2138

放送大学10月生

放送大学はテレビやインターネットを通して授業を行う通信制の大学です。

働きながら学んで大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、さまざまな目的で幅広い世代、職業の方が学んでいます。資料請求は無料ですので、詳しくは放送大学神奈川学習センターにお問い合わせください。

甲 8月31日(金)まで

問 放送大学神奈川学習センター

☎045-710-1910



熱中症に注意しましょう!

体調管理に心掛け、喉が渇いていなくても、こまめに水分を補給しましょう。

保健ガイド

こころの健康講座

うつ病ってなんだろう？

多くの人々が一度は耳にしたことがある『うつ病』。うつ病と聞くと、眠れない・食欲がない・やる気がでないといった症状を思い浮かべる人もいます。しかし最近では、本人にとってストレスが多く感じるものに対してはうつ状態を表し、そこから離れると気分が回復し、自分の好きなことには活動的になるなど、一見うつ病とは関係のないように思える「新型のうつ」にかかる人が増えてきています。

うつ病は誰でもかかる可能性のある病気です。早期発見・早期治療はもちろんのこと、病気についての理解を深めることが大切です。うつ病の兆候や症状、治療方法、周りの対応方法や職場復帰のプロセスなど、この機会に「うつ病」について学んでみませんか？

9月1日(土) 午後1時30分～3時30分  
 所 福祉センター 3階会議室 師 愛光病院精神科医 前原瑞樹さん 申 8  
 月24日(金) までに福祉支援課障害福

祉班へ  
 問 福祉支援課障害福祉班 ☎ (内線) 3352

子宮がん・乳がん・前立腺がん検診 (個別検診)

がんを早期に発見するため、子宮がん・乳がん・前立腺がん検診を実施します。対象者には7月下旬に受診券を送付していますので、指定医療機関へお問い合わせの上、受診してください。

	子宮がん	乳がん	前立腺がん
対象	20歳以上の女性 ※集団検診の申し込みをされていない方	26歳以上の女性 ※集団検診の申し込みをされていない方	50歳以上の男性
内容	頸部細胞診 体部細胞診(医師が必要と判断した方のみ)	視触診	PSA検査 (腫瘍マーカー)
受診者負担金	頸部:2,000円 体部:1,300円	900円	1,000円
	※昭和18年3月31日以前に生まれた方は無料		
期間	8月1日(水)～平成25年1月31日(木) (医療機関の休診日は除く)		8月1日(水)～11月30日(金) (医療機関の休診日は除く)
持ち物	受診券、健康保険証		

問 健康長寿課健康づくり班 ☎ (内線) 3339・3340

成人の方を対象とした検診・健康診査 (8月1日～11月30日実施)

対象者(①は事前申込者)に7月下旬に受診券を送付しています。対象者で受診券が届いていない方はご連絡ください。いずれの検診・健康診査も、指定医療機関の診療日・診療時間内に受診してください。

	①生活保護受給者などの健康診査	②肝炎ウイルス検診	③成人歯科健康診査	④後期高齢者健康診査	⑤特定健康診査・特定保健指導
内容	生活習慣病の予防や早期発見のための健康診査	B型・C型肝炎の検査	歯周疾患の予防・早期発見をするための診査 ※治療は行いません。	高齢者の生活習慣病予防や、健康の保持増進のための健康診査	メタボリック症候群(内臓脂肪症候群)の予防に重点を置いた健康診査・保健指導
対象	40歳以上で、医療保険に加入していない方(生活保護受給者など)	本年度40歳になる方、41歳以上で未受診の方	40歳以上の方 ※必須診査のほか、40・45・50・55・60・65・70歳の方の節目健診も実施します。	町内在住で、神奈川県後期高齢者医療制度に加入している方	愛川町国民健康保険の加入者で、40歳から74歳までの方 ※平成23年度中に未受診の方は、受診勧奨のご連絡をする場合があります。
受診料	無料 ※事前申し込みが必要です。	1,000円 ※昭和18年3月31日以前に生まれた方は無料	700円 ※昭和18年3月31日以前に生まれた方は無料	無料	1,500円 ※昭和18年3月31日以前に生まれた方は無料
持ち物	受診券、記録票、受給者証	受診券、健康保険証	受診券、健康保険証	受診券、記録票、後期高齢者医療被保険者証	受診券、記録票、愛川町国民健康保険被保険者証
問い合わせ	健康長寿課健康づくり班 ☎ (内線) 3339・3340			国保医療課国保年金班 ☎ (内線) 3379	

振込み詐欺にご注意を！ お金の振り込みを求める電話が掛かってきたら、どんな内容でも慌てて振り込んではいけません。まず、家族や友人など誰かに相談しましょう。

ヘルスあつぷ相談

保健師・栄養士・看護師による健康相談、身体測定、体脂肪測定、血圧測定、尿検査など。

☐ 8月31日(金)午後1時30分～2時30分 所 保健センター 人 町内在住の方 申 予約の必要はありませんので、当日直接会場へお越しください。

問 健康長寿課健康づくり班 ☎ (内線) 3339

すくすく親子健康相談

☐ 8月27日(月)午前9時30分～11時 所 保健センター 人 就学前の子とそ

の保護者 物 母子健康手帳 申 予約の必要はありませんので、当日直接会場へお越しください。

問 子育て支援課母子保健班 ☎ (内線) 3363

お子さんの歯科保健指導

☐ 8月23日(木) 所 保健センター 物 母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、タオル 他 育児について心配のある方は、保健師・栄養士が相談をお受けします。むしばいばい教室は、午前10時から正午ごろまで。開始時間をすぎでの入室はできませんので、余裕をもってお越しください。2歳児歯

科検診では、身長・体重測定も行っています。対象者には8月上旬に必要書類を送付しますので、届かない方はご連絡ください。

問 子育て支援課母子保健班 ☎ (内線) 3363

歯科保健指導	対象	受け付け
むしばいばい(虫歯予防)教室	平成23年7月生まれ	午前9時30分～9時55分
2歳児歯科検診	平成22年7月生まれ	午後1時～1時45分
	平成22年1月生まれ	午後1時45分～2時30分

保健師から一言

メタボリック症候群(内臓脂肪症候群)を予防しよう!

■あなたは大丈夫? メタボリック症候群の判定基準

<b>腹囲</b> 男性 85cm以上 女性 90cm以上	+	<b>脂質異常</b> 中性脂肪 150mg/dl以上 いずれか HDLコレステロール 40mg/dl未満	}                 2項目以上該当する方 <b>メタボリック症候群</b> と判定されます。  1項目該当する方 <b>メタボリック症候群予備群</b> と判定されます。
		<b>高血糖</b> 空腹時血糖 110mg/dl以上 いずれか ヘモグロビンA1c 5.5%以上	
		<b>高血圧</b> 収縮期血圧 130mmHg以上 いずれか 拡張期血圧 85mmHg以上	

高血圧症、糖尿病、脂質異常症(高脂血症)などの生活習慣病の発症には、内臓脂肪の蓄積が

大きく関与することがわかりました。内臓脂肪が蓄積すると、血圧・血糖・脂質に対して悪

い影響が出るようになります。

■健康診査を受けると、メタボかどうか、チェックできます

特定(後期高齢者)健康診査はどんな健診?

特定(後期高齢者)健康診査は、メタボに着目しています。健診項目には、身体計測(身長・体重・腹囲)、血圧測定、血液検査、尿検査などがあり、加入する医療保険者ごとに実施しています。

年1回は、必ず健康診査を受けましょう

「健康だから健診を受ける必要がない」、「悪い結果がでると怖いので受けたくない」、「仕事が忙しい」などの理由で受けない方がいます。高血圧症、糖尿病、脂質異常症(高脂血症)などの生活習慣病は自覚症状が乏しく、病

気が進行すると、脳卒中や心筋梗塞などの命に関わる病気を引き起こすことがあります。必ず年1回は健康診査を受けて、自分の健康状態をチェックしましょう。定期的に通院中の方も、治療の一環として、健康診査を受けることが大切です。

■ 広報誌のご感想を

総務課広報広聴班までご意見・ご感想をお寄せください。 ☎ (内線) 3221

# 保健ガイド



## 不活化ポリオワクチンの接種

9月1日から予防接種での生ポリオワクチン(病原体を弱めたもの)の使用を中止し、不活化ポリオワクチン(病原体を殺し、免疫をつくるのに必要な成分だけを取り出したもの)が導入されます。

### 接種方法が変わります

・生ポリオワクチンは経口接種(口から飲む)でしたが、不活化ポリオワクチンは皮下接種(皮下に注射)になります。

### 4回(初回3回、追加1回)の接種が必要です

・生ポリオワクチンは、2回接種でしたが、不活化ポリオワクチンは、初回接種として20日以上の間隔をおいて3回、また追加接種として初回接種終了後6カ月以上の間隔をおいて1回、合計4回の接種が必要です。

・海外などで既に不活化ポリオワクチンを1～3回接種している方は、不足分の接種を受けることができます。

・9月1日の導入時点では4回目の追加接種は定期接種対象外です。(現在、国内臨床試験を実施中のため、データが整い次第導入予定)

### 初回接種は生後3カ月から12カ月の間に受けましょう

・標準的な初回接種の接種年齢は生後3カ月から12カ月です。

・生後90月(7歳6カ月)に至るまでの間であれば、過去に生ポリオワクチンを受けそびれた方も、不活化ポリオワクチンの定期接種を受けることが可能です。

### 通年で接種できるようになります

・保健センターでの集団接種から、医療機関での個別接種に変更されます。

### 生ポリオワクチンを接種した方

・生ポリオワクチンを1回接種した方は、9月以降に不活化ポリオワクチンを3回接種することになります。

・生ポリオワクチンを2回接種した方は、不活化ポリオワクチンの追加接種は不要です。

問 子育て支援課母子保健班 ☎(内線) 3363

## 予防接種を受けましょう!

対象年齢で未接種の方には通知をしていますので、指定医療機関で接種してください。

予防接種名	対象	接種回数
DTワクチン 【ジフテリア・破傷風の予防】	11歳・12歳の方	1回
MRワクチン 【麻疹・風疹の予防】 ※接種期限は平成25年3月31日までです。	(第2期) 平成18年4月2日～平成19年4月1日 生まれの方	
	(第3期) 平成11年4月2日～平成12年4月1日 生まれの方	
	(第4期) 平成6年4月2日～平成7年4月1日 生まれの方	

※平成20年4月1日から25年3月31日までの5年間の時限措置として、中学1年生および高校3年生に相当する年齢の方を対象に、MRワクチンの予防接種が実施されています。本年度が最終年度になりますので、計画的に接種しましょう。

問 子育て支援課母子保健班 ☎(内線) 3363

## マタニティーセミナー

☎ 各日午後1時10分～4時(2日目のみ午前10時～午後1時) 所 保健センター (2日目のみレディースプラザ)

人 初めて出産する方(妊娠16週以降)および経産婦で希望する方 物 母子健康手帳、筆記用具、その他の持ち物は表に記載他 託児なし 申 予約が必要です。8月27日(月)まで

に子育て支援課へ。

問 子育て支援課母子保健班 ☎(内線) 3365

日程	内容
【1日目】 9月3日(月)	オリエンテーション・講義「妊娠から分娩経過と過ごし方について」・妊婦体操・ハンドマッサージ・交流会 物 運動のできる服装、バスタオル、テキスト代(400円)
【2日目】 9月10日(月)	妊娠中の食事(調理実習・試食) 物 エプロン、三角巾、食材費(400円)
【3日目】 9月18日(火)	講義「お母さんと赤ちゃんの歯について」・産後の生活について」・赤ちゃんの世話について」・赤ちゃんとの触れ合い(子育て支援センター訪問)・同セミナー経験者との交流 物 歯ブラシ
【4日目】 9月24日(月)	講義「ファミリープラン(家族計画)について」、もく浴実習など ※都合のつく方は夫婦でお越しください。

## 乳幼児の健康診査

対象者には8月下旬に必要な書類を送付しますので、届かない方はご連絡ください。健診時間・開場時間は通知でご確認ください。

所 保健センター

問 子育て支援課母子保健班 ☎(内線) 3365

対象	期日	持ち物
4カ月児 (平成24年4月生まれ)	9月4日(火)	母子健康手帳、問診票
10カ月児 (平成23年11月生まれ)	9月13日(木)	母子健康手帳、問診票
1歳6カ月児 (平成23年2月生まれ)	9月14日(金)	母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、タオル
3歳6カ月児 (平成21年2月生まれ)	9月11日(火)	母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、タオル、当日の朝の尿、視力・聴力の調査票(記入済みのもの)

広報あいかわ 1日号は、新聞折り込みで配布のほか、町内公共施設・金融機関・スーパー・コンビニなどに配架しています。

## 登録団体活動発表会

6月30日、平成23年度あいかわ町民活動応援事業に採用された次の4団体が、活動内容の発表を行いました。

当日は約60人が参加し、発表団体の熱心な活動に多くの共感の声が聞かれ情報交換の場にもなり、大変有意義な発表会となりました。

また、住民活動を対象にした助成金制度の説明や事例紹介も行われました。

**問** あいかわ町民活動サポートセンター ☎205-1323



### 愛川福祉懇話会

児童部「あず・すまいる」が実施した「障がい児のための放課後支援・すまいる広場事業」は障害児の放課後支援として、角田児童館で保育者による本の読み聞かせや体を使った遊びなど、家族以外の人との関わり方や集団での遊び方を学ばせることを目的に毎週火・水・木曜日に実施し好評でした。現在は、少人数での運営の難しさもあり、「すまいる広場」は休止状態となっていますが、研修会や施設見学会などの活動を行っています。



8月4日(土)には、公演会「障害のある子って、どんな気持ち??」を文化会館で開催します。

**問** 愛川福祉懇話会 山田 ☎285-2024

### 宮沢の自然を守る会

「宮沢の里整備事業」として、半原の松葉沢周辺部の環境整備を目的に高木の伐採や樹木の植栽など緑化整備を進め、昨年度はベンチ・テーブル・看板などを設置しました。会員の高齢化が進んでいるため、自然にふれあえる場として町内外を問わず、広く会員を募集しながら、今後も整備を進めていく予定です。

**問** 宮沢の自然を守る会 鎌田 ☎281-1800



### 愛川婚活支援センター

結婚し家庭を持つことで少子化対策の一助となることを目標に、町内在住または在勤の独身者に出会いの場を提供する「婚活出逢いの広場」を、2回開催しました。昨年度は10組以上のカップルが誕生しましたが、その後の報告は受けていないため、今後はフォローアップ体制についても検討していきたいと思っています。

第二回出逢いの広場 10組のカップル誕生!



9月16日(日)には、「第3回出逢いの広場」の開催を予定しています。

**問** 社会福祉協議会  
愛川婚活支援センター相談員  
☎(内線) 3792

### サークル愛川自然観察会

「校庭樹木調査および樹木名板の作成」として小学校の校庭樹木を調査し、学習環境や学習教材として活用できるよう「調査樹木リスト」を学校へ提出



しました。また、小学生たちの自然観を育む機会の一つとして、樹木名板作成の支援を行いました。名板は卒業記念として作成し設置しました。今後も、いろいろな観察会を実施し他の団体との共催もしていきます。

8月25日(土)には、「昆虫標本づくり実習」を郷土資料館と共催で行います。

**問** サークル愛川自然観察会 山口 ☎281-1891

## 大塚壮青会 環境大臣表彰を受賞



▲大塚壮青会のみなさん(右から2人目は横光環境副大臣)



6月29日、平成24年度環境保全功労者等環境大臣表彰式が開催され、多年にわたり地域の環境美化に貢献している団体として、大塚壮青会(梅澤哲夫会長)が「地域環境美化功績者表彰」を受賞しました。

大塚壮青会は、平成4年から大塚区内の道路沿いに花壇を整備する「花いっぱい運動」や美化清掃などの環境美化活動や、自治会活動へ積極的に協力を行っています。

## 夏の交通事故防止運動キャンペーン 交通ルールを守って夏を楽しく安全に

7月15日、夏の交通事故防止運動啓発キャンペーンが町内4カ所の主要交差点および大型店舗前で、交通指導隊、交通安全母の会、厚木警察署など約100人が参加して行われました。自動車や自転車の運転者、歩行者、買い物客などに啓発物品を配り交通安全を呼びかけました。

夏季は、行楽や帰省などによる交通量の増加や、夏特有の解放感による無謀な運転などにより交通事故の多発が懸念されます。また、高齢者が歩行中に被害に遭われる事故も多く発生しています。

一人一人が交通安全について考え、交通ルールの遵守と交通マナーの向上に取り組みましょう。



## 郷土資料館・工芸工房村 来館者20万人達成記念イベントを開催

郷土資料館と工芸工房村は開館4年目を迎え、連日町内外から多くの方が訪れています。3月31日に工芸工房村が、5月5日には郷土資料館が来館者20万人を達成し、記念イベントを6月24日(日)に両館で開催しました。

機織り・紙すきなどの無料体験や小冊子のプレゼント、半原清流太鼓が披露され、多くの来館者でにぎわいました。



## 宮本区自主防災組織 広域避難場所への避難訓練を実施

宮本区自主防災組織では、地震などの大規模災害に備え、7月1日に広域避難場所までの避難訓練を実施しました。

隣近所での安否確認と地域の緊急避難場所への一時

避難、さらには大地震により広域避難場所が開設されたことを想定し、5カ所の緊急避難場所から広域避難場所の県立愛川ふれあいの村までの避難誘導訓練を実施しました。一時避難訓練には250人が参加。この内130人が県立愛川ふれあいの村までの避難訓練に参加しました。

参加者は、「危険箇所や安全な避難経路の確認ができて良かった。」「自分で歩いて行けることが分かって良かった。」などの感想を語り、意義のある訓練となりました。

9月2日には、町内一斉に防災訓練を実施します。ぜひ参加してください。(詳しくは4ページをご覧ください)



## 勤労祭野外フェスティバル 8月26日(日)午後2時～7時



共に働く喜びを祝い、労働に対する感謝と勤労意欲を高めるため、第29回愛川町勤労祭野外フェスティバルを開催します。

夏休みの最後を飾る夏の祭典に、ご家族おそろいでぜひご来場ください。

会場◆内陸工業団地内の街路(中津太田交差点～内陸西3丁目交差点)

ストリートイベント◆サンバ演奏、キッズビクス、フラダンス、国際舞踊ほか

テントイベント◆組みひも作り体験、地酒の試飲と販売、ヨーヨー釣り、ジャズ演奏ほか

模擬店◆焼き鳥、アユ・マスの塩焼き、かき氷、焼きそば、フライドポテト、国際交流屋台村ほか

☎ 商工観光課商工労政班 ☎(直通) 285-6948

### 今日の日曜・祝日当番医

診療時間◆午前9時～11時30分、午後2時～4時30分

5日	関根医院	☎286-5431
12日	愛川北部病院	☎284-2121
19日	和田医院	☎281-3688
26日	熊坂外科呼吸器科医院	☎285-1139
その他の休日	厚木市休日夜間急患診療所(メジカルセンター)	☎297-5199

※都合により変更する場合がありますので、電話で確認してからお出掛けください。

7月1日現在の人口と世帯 ( )内は前月比

■人口42,899人(3): 男22,333人(-5) 女20,566人(8)

■世帯数 17,763世帯(29)

※住民基本台帳搭載人口と外国人登録人口の合計・世帯数

1 (水)

2 (木) 消費生活相談

3 (金) 法律相談

4 (土)

5 (日) 当番医: 関根医院

6 (月) 消費生活相談

7 (火) 4カ月児健康診査

8 (水) 司法書士相談

9 (木) 行政書士相談 消費生活相談  
10カ月児健康診査

10 (金) 人権・行政ごまりごと相談  
1歳6カ月児健康診査

11 (土)

12 (日) 当番医: 愛川北部病院

13 (月) 消費生活相談

14 (火)

15 (水) 多重債務相談

16 (木) 法律相談 消費生活相談

17 (金)

18 (土)

19 (日) 当番医: 和田医院

20 (月) 消費生活相談

21 (火) 3歳6カ月児健康診査

22 (水) 交通事故相談

23 (木) 消費生活相談 むしばいばい教室  
2歳児歯科検診

24 (金) 教育講演会

25 (土) 休日納税・相談窓口

26 (日) 休日納税・相談窓口 当番医: 熊坂外科呼吸器科医院  
勤労祭野外フェスティバル 男女共同参画推進講演会

27 (月) 消費生活相談 すくすく親子健康相談

28 (火)

29 (水)

30 (木) 消費生活相談

31 (金)

